

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 9月 20日
住 所 さいたま市桜区下大久保新田1200番地16
県内企業等の名称 株式会社シヴィルサクラ
代表者役職氏名 代表取締役 土屋 光一

株式会社シヴィルサクラ はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社では実績・技術・顧客の満足度を限りなく向上させることを念頭に日々精進し、地域の暮らし・より良い未来のために今までと変わることなく、社員一丸となって取り組んでまいります。この考えは持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが役割を認識し、誠実に事業活動に取り込むことにより、SDGsの達成に貢献してまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	DX化によるペーパーレス化を推進し、紙資源や印刷資材の削減を推進する。照明のLED化を推進し、電力使用量の削減をはかる。 <(現状値)2022年の数値> ① コピー用紙使用枚数:20,000枚/年 ② LED化率:50%(1室/2室)	<2030年に向けた指標> ①2022年比 50%削減(電子契約書等へ切替) ②100% <取組開始3年後に向けた指標> ①2022年比 20%削減(電子契約導入・準備) ②100%
社会	社員参加型の地域美化活動として、事業所周辺の清掃を行う。また地域イベントへの寄付の推進を行う。 <(現状値)2022年の数値> ①清掃活動:0回/年 ②寄付金:10,000円・1団体	<2030年に向けた指標> ①5回/年(のべ10名参加) ②5団体へ合計5万円 <取組開始3年後に向けた指標> ①3回/年(のべ6名参加) ②3団体へ合計3万円
経済	ワークライフバランスの実現のため、従業員の年次休暇平均取得日数をアップする。 <(現状値)2022年の数値> 年次休暇平均取得日数:5日	<2030年に向けた指標> 10日 <取組開始3年後に向けた指標> 7日

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。